

我が国の経済安全保障の取組

我が国における経済安全保障に関する取組に言及した所信表明、政策文書等は以下のとおり。

○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(6) 経済安全保障の確保等

安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、国際連携の充実を図りつつ、経済安全保障の取組を強化・推進する。このため、経済安全保障に係る戦略的な方向性として、基本的価値やルールに基づく国際秩序の下で、同志国との協力の拡大・深化を図りつつ、我が国の自律性の確保・優位性の獲得を実現することとし、こうした観点から重要技術を特定し、保全・育成する取組を強化するとともに、基幹的な産業を強靱化するため、

今後、その具体化と施策の実施を進める。(以下、関連部分抜粋)

・経済安全保障の強化推進のため、シンクタンク機能も活用しながら、先端的な重要技術について実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出するとともに、重要な技術情報の保全と共有・活用を図る仕組みを検討・整備する
・基幹的なインフラ産業について、インフラ機能の維持等に関する安全性・信頼性を確保するための所要の措置の検討を進める。
・我が国のサプライチェーンを強靱化していく観点から、半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池、医薬品等の先行的な重点項目について必要な措置を実施する。
・重要土地等調査法の執行体制を早期に整備し、同法施行後速やかかつ着実に土地等利用状況調査等を進める。

○統合イノベーション戦略2021(令和3年6月18日閣議決定)

第1章 総論

3. これまでの取組の評価・課題と重点的に取り組むべき事項

(1) 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

③ レジリエントで安全・安心な社会の構築

(総合的な安全保障上の取組)

(前略)「知る」ための柱である新たなシンクタンク機能については、2021年度に立ち上げるとともに、関係府省庁間等で設定した課題をシンクタンクに提示し調査分析等を行わせ、2023年度目途に組織を設立すべく、関係省庁と連携する。また、新たなシンクタンク機能も活用しながら、**経済安全保障の確保・強化のため**、宇宙、量子、AI、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、**海洋**等の先端分野における重要技術について、関係省庁と大学、研究機関、企業等の密接な連携の下、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプ

ロジェクトを創出する。(後略)

第2章 Society5.0実現に向けた科学技術・イノベーション戦略

1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

⑥安全・安心確保のための「知る」「育てる」「生かす」「守る」取組(抜粋)

・**経済安全保障の強化推進のため**、シンクタンク機能も活用しながら、宇宙、量子、AI、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、**海洋**等の分野における先端的な重要技術について、関係省庁、研究機関、企業、専門家等の密接な連携のもと官民の力を結集して、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出する。併せて、重要な技術情報を保全しつつ共有・活用を図る仕組みを検討・整備する

○成長戦略実行計画2021(令和3年6月18日閣議決定)

第6章 経済安全保障の確保と集中投資

1. 経済安全保障政策の推進

(1) 経済安全保障の観点からの技術優越性の確保

①技術の特定、②技術の育成、③技術の保全

(2) 基幹インフラ・サプライチェーンに係る脅威の低減・自律性の向上

(3) 経済安全保障の強化推進に向けた中長期的な資金拠出等を確保する枠組みの検討

第13章 重要分野における取組

3. 海洋

経済安全保障や海洋関連産業の成長産業化の観点から、海洋状況把握の能力強化やカーボンニュートラルと資源開発に向けた海洋の取組強化を図る。

具体的には、海水温、海流、船舶通航量などの海のデータの活用・官民での共有を図るとともに、北極域研究船の確実な建造をはじめ北極域研究の加速等を図る。また、洋上風力発電の導入促進や世界に先行しているレアアース泥やメタンハイドレード等の海洋資源開発等を進めるほか、無人海洋観測技術の開発や観測システムの充実強化を図る。

○第二百五回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説（令和3年10月8日）

（前略）新しい資本主義を実現していく車の両輪は、成長戦略と分配戦略です。

（中略）第三の柱は、**経済安全保障**です。新たに設けた担当大臣の下、戦略物資の確保や技術流出の防止に向けた取組を進め、自律的な経済構造を実現します。強靱なサプライチェーンを構築し、我が国の経済安全保障を推進するための法案を策定します。

○第1回経済安全保障推進会議 総理発言（令和3年11月19日開催）

「世界各国が戦略的物資の確保や重要技術の獲得にしのぎを削る中、我が国の経済安全保障の取組を抜本的に強化することが重要です。本日、1回目となる経済安全保障推進会議では、サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保などを通じて、**我が国の経済構造の自律性を向上させること、人工知能・量子などの重要技術の育成に取り組み、日本の技術の優位性、ひいては不可欠性を確保すること、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化を目指すこと**、この3つの目標を、我が国が目指す経済安全保障政策の大きな方向性として、関係閣僚間で共有いたしました。

本日の議論を踏まえ、法制上の手当を講ずべき分野について、小林経済安全保障担当大臣におかれては、関係大臣と協力して、法案策定の準備を進めてください。このため、本日、内閣官房に経済安全保障法制準備室を設置し、小林大臣の下、法案準備を加速してください。また、小林大臣におかれては、有識者会議を立ち上げていただき、法案について専門的な見地から検討を進めてください。

経済安全保障は、岸田内閣の重要課題です。関係大臣においては、小林大臣と緊密に連携しながら、それぞれが所管する基幹産業が抱えるリスクへの対応と脆弱性の点検・把握を不断に行うなど、必要な取組を強化してください。関係省庁において、お互いの有する情報を共有し合い、経済安全保障施策の実効性を上げるよう努めてください。」

○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）

第3章 取り組む施策

Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1. 成長戦略

(1) 科学技術立国の実現 ①科学技術・イノベーションへの投資の強化

（前略）デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、**海洋等の分野における先端科学技術の研究開発・実証に大胆な投資を行い**、民間投資を促進する。（後略）

(3) **経済安全保障**

安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、自律性の確保と優位性ひいては不可欠性の獲得に向けて、経済安全保障に係る施策を総合的・包括的に進める必要がある。このため、**我が国の経済安全保障を推進するための法案を策定するとともに、戦略技術・物資の特定、技術の育成、技術流出の防止等に向けた取組を推進する。**

戦略的な産業基盤を国内に確保するため、半導体、ワクチン・治療薬等の製造拠点整備を促進する。我が国の技術的優位性を確保・維持するため、先端的な重要技術に係る研究開発や実用化を支援する。特に、経済安全保障強化に向けて新たな枠組・取組が進展していく中で、5,000億円規模とすることを目指し、本年中に活動を開始するシンクタンク機能も活用しながら、新たに実用化に向けた強力な支援を開始する。これらの経済安全保障上の課題に対し、基金を造成・活用し、中長期的視点で取り組む。（後略）